磯部が指摘！外郭団体の資金運用

横浜に存在するＡＩＪ問題

外郭団体の資産を調査

12月の平成23年第4回定例会では、12月9日に会派を代表し、最年少新人議員としては異例の本会議で登壇し、林市長並びに山田教育長に質問しました。

質問の大項目としては、1.市長の市政運営に対する姿勢、2.外郭団体の資金運用、3.事業見直し、4.職員の不祥事、5.障がい児施策、6.中学校昼食の以上6項目、21問の構成となりました。

市長の市政運営に対する姿勢では、みんなの党会派結成以来、市長の姿勢について本会議で問うことがなかったこと、地域の方々から市長が見えないという声を多くいただいたこと、現市長は、前市長のようにメディアを上手く使ったりせず、メッセージの発信力が弱いと感じていることから、市長の見解を問いました。

メディアを使うか使わないかで、良し悪しを判断するわけではなく、見えないところで着実に仕事をすればよいことではありますが、市民の判断材料は提供する必要があります。

外郭団体の資金運用では、外郭団体の資産を調査しているうちに、資金運用の問題点を見つけました。外郭団体に計上されている資産の中の投資有価証券について、更なる損失が出てしまう危険性がある商品が多数あることが判明しました。その中身とは、金融派生商品、いわゆるデリバティブです。ハイリスクな商品であり、特に仕組債が多く含まれています。また、破産時の債務弁済順位の劣る通常の債権よりリスクの高い劣後債などを買っている外郭団体が存在していました。仕組債だけでも把握した中で、外郭団体の8団体、総額80億円を超えています。欧州危機、世界の金融危機が再来している中で、今回のような含み損や、損失が今後も出てくることも想定されます。今回の問題の適切かつ早急な措置を求めていくとともに、本市には公営企業、外郭団体等に存在する資金等を、本市自身が管理できるようにすべきであり、外郭団体等の埋蔵金を今まで以上に、可能な限り、最大限発掘し、市民のための財源、借金返済のための財源に使えるようにするよう提言しました。

事業見直しでは、質問当時は、予算編成中のため、基本的なことを確認するに留め、職員の不祥事では、市職員の不祥事は、市民に見られているということを職員に改めて戒めること、大部分の職員の方々は、まじめに取り組んでいる。そういった面も伝えたかったこと、そして、職員だけではなく、議員もしっかりと襟を正して日々の活動を行うべき、という隠れたメッセージを伝えたかったために質問として取り上げました。

障がい児施策では、障がい児支援や本市の施設である知的障害児施設横浜市なしの木学園の老朽化問題に触れました。11月に障がい児施設である当学園を視察し、老朽化による劣悪とも言える環境の中で、大勢の児童が生活している姿を見て、私自身とても胸が痛みました。その思いを込めての質問となりました。市長からは、「現施設は、大部屋中心の構造になっており、入所児童の障害特性に応じた適切な支援がしづらい環境にあり、その改善に向け、個室化の推進や老朽化への対応を行う必要がありますが、それには、現施設に全面的に手を入れるなどしなければ、解決は難しいと認識していること。そうした課題を解決していくため、現在検討を進めている」という前向きな答弁を得られ、平成24年度の予算には、再整備に向けた予算が計上されました。

今後もこうした見えにくい部分もしっかりと見ていき、問題提起、解決を導く所存です。

中学校昼食では、教育長に対する質問です。我が党の推進公約でもある中学校給食の実現に向けての道筋のひとつとして、現時点での基本的なことの確認と要望をしました。

質問の中で指摘した「外郭団体の資金運用」については、本年1月13日の神奈川新聞1面に取り上げられました。

本会議で初の一般質問

老朽化するなしの木学園

待機児童・子育て支援対策

子どもたちが命の大切さについて考える きっかけになるような機会を増やしていく

本年2月28日のこども青少年局の局別審査では、1.保育所待機児童対策、2.認可外保育施設への指導監督・助成事業、3.児童虐待対策、4.青少年育成事業、5.障がい児支援事業、6.地域子育て支援拠点事業の6項目にわたって32問の質問をしました。

保育所待機児童対策については、「横浜国立大学構内への保育所設置に至る経緯や平成25年4月以降の子育て支援の取組についてどのように考えているのか」などを問い、「待機児童対策も含めた子育て支援策の充実は、女性の就労環境の向上、社会の各界で活躍する女性への支援になり、横浜の成長力を高めるための投資と考えており、そのため、保育所、一時預かり、幼稚園の預かり保育を拡充するなど、親の就労状況に関わらず、全ての子どもにとっての総合的な子育て支援策を推進していく」との回答を得ました。

保土ケ谷区内の子育て支援拠点

保育の質を高めていけるような支援

認可外保育施設への指導監督・助成事業については、「認可外保育施設に対する指導は、どのような流れで行われているのか」「認可外保育施設への昨年度の立入調査結果。指導にあたり、改善状況をどのように確認しているのか」「今後、認可外保育施設において子どもの安全を守るため、市としてどのように取り組んでいくのか」などを問い、「立入調査において、職員配置など、児童の安全に関わる重要な事項について問題を把握したときには、改善指導を行ったうえで、迅速に再度の立入調査を実施し、さらに、改善報告があった場合でも、改善点の確認を定期的に行うなど、これまで以上に指導監督を強化していく。また、立入調査の他にも、事故予防についての研修や保育に関する日常の相談体制を充実させ、保育の質を高めていけるよう支援をしていく」との回答を得ました。

児童虐待対策については、「これまでの児童虐待対策において、未然防止の観点で本市が取り組んできた対策は何か」「市民への広報啓発の強化に向けた取組について」「児童虐待の未然防止の観点から、子どもが命の大切さを学ぶ必要性についての考え」などを問い、「子ども自身が命の大切さを学び、周囲から愛され育ってきたという気持ちを育んでいくこと、そして、それが将来、子どもを産み育てる喜びや楽しさにつながっていくことは、非常に重要だと考えている。本市では、学校での赤ちゃんふれあい体験や授業などにおいて、保護者から赤ちゃんへのメッセージをまとめた『トツキトウカ』と題した詩集の活用を始めている。今後も、学校だけでなく地域とも連携を図りながら、子どもたちが命の大切さについて考えるきっかけになるような機会を増やしていく」との回答を副市長から得ました。

青少年育成事業については、「青少年の地域活動拠点での活動」「青少年の地域活動拠点と青少年指導員の活動を連携できるような施策」などを問いました。

各支援施設の利活用の提言と回答

障がい児支援事業については、「障がい児の増加に対応するため、地域療育センターでの支援の拡充に向けての取り組み」「地域療育センターの小学校期の児童への支援の取り組み」「学校と地域療育センターとの連携に向けての取り組み」「学齢後期支援事業」などを問い、「家族や教師など周囲の人たちが発達障害に気づき、理解を深めるとともに、本人や家族が相談しやすい環境づくりが必要であること。また、本人に対しては、自分自身の障害特性を認識してもらうことや、実践的な体験や訓練を繰り返し行うことなどにより、将来の就労に結びつけることに重点を置いて支援していく必要があること。そのため、健康福祉局と協力しながら、就労に向けた効果的な支援方法の開発、また、発達障害者支援センターや就労支援センター等へ繋がりやすくなる仕組みづくりに取り組んでいきたい」との回答を得ました。

地域子育て支援拠点事業については、「より多くの方に地域子育て支援拠点を利用してもらうための取り組み」などを問い、「今後は、拠点を母親教室の会場として活用することで、妊娠中から拠点の存在を周知し、出産後の利用に繋げるなど、各区と連携した広報活動を幅広く進めていく」との回答を得ました。

その他にも、3月5日の港湾局局別審査では、1.予算規模、2.MC―3ターミナル荷捌き地の直轄事業、3.埠頭公社の民営化に伴う港湾施設の貸付、4.客船の寄港促進、5.新港の街づくりの5項目にわたって25問の質問や提言をし回答を得ました。

（※質問内容及び答弁の詳細につきましては、「横浜市会」ホームページ内の「会議録検索システム」をご覧ください。）

最年少新人議員として一年目から各委員会で質問や提言

◆予算特別委員会

2月・3月の平成24年第1回定例会では、予算第一特別委員会に所属し、こども青少年局、港湾局の平成24年度予算案について、それぞれの局別審査において質問しました。

◆決算特別委員会

9月・10月の平成23年第3回定例会では、決算第二特別委員会に所属し、会派を代表して、10月5日の消防局の決算局別審査で質問に立ちました。

質問の大項目としては、1.住宅用火災警報器関連、2.家具の転倒防止関連、3.地域防災拠点関連、4.横浜型救急システム、5.緊急消防援助隊関連、6.安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマの以上6項目、23問の構成となり、質問や提言をしました。

今後も引き続き、防災施策や消防、救急が充実するよう努めて参ります。

豆知識

議会には、8つの常任委員会、6つの特別委員会が常設されており、質問（審議）時間には上限がありません。予算・決算審査時には、それぞれ臨時の特別委員会が設置され、委員会での質問時間が決められています。本会議も同じく質問時間が決まられており、かぎられた時間内でどう質問をし、いかに答弁を引き出すかが重要なポイントとなります。そのほかにも、臨時で特別委員会が設置されることがあり、現在は、「横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会」が設置されています。こちらは、質問時間が定められていない委員会となっています。